

住民参画による奈良市三条通の沿道景観整備の将来像の描出

大阪市立大学大学院工学研究科 坂内 陽子
大阪市立大学大学院工学研究科 赤崎 弘平
奈良県立大学地域創造学部 村田武一郎

1. 研究の背景及び目的

近年、まち並みの景観に関心が寄せられるようになり、各自治体では景観にかかわる条例が制定され、平成16年12月17日には景観緑三法が施行されるに至った。都市計画の中における景観整備は、これまで法に基づくものとし現場への対応が必ずしも十分ではなかった。これからは、先行してきた各自治体における景観行政を継承、発展させ、国レベルでも法的枠組みを形づくったもので今後の展開が期待される。

しかし、法律ができたからすぐにまち並みが美しくなるものでもない。景観整備の取り組みは、行政と住民の協働が行われることが求められるが、現実では行政が主導していることが実態である。そこで、地域資源を有効に利用した沿道景観の形成に際して、住民の声を反映し、行政と住民の協働の景観形成を行うことが必要である。

本研究では、行政と住民の協働が行われようとしている奈良市三条通(図1)を取り上げ、そこで行われる沿道景観整備に対して行った住民・来街者へのアンケート結果にもとづき、そこから三条通の将来像を描出することを目的とする。ここで、住民は三条通に面する町内会に所属する者を指し、来街者は三条通を訪れた住民以外の者を指すこととする。

2. 研究対象事例の選定とその概要

奈良県は、都市計画区域に占める風致地区の割合が10.7%と全国第1位であり、大和青垣、山の辺など自然を含む多くの景観が保全、創出されている。近年、奈良市の都市計画の中でも景観整備は新しい施策として重点的に取り組まれつつある。しかし、一方では奈良市の玄関口を含む市街地には、そこに相応しくない景観が見られる。また、

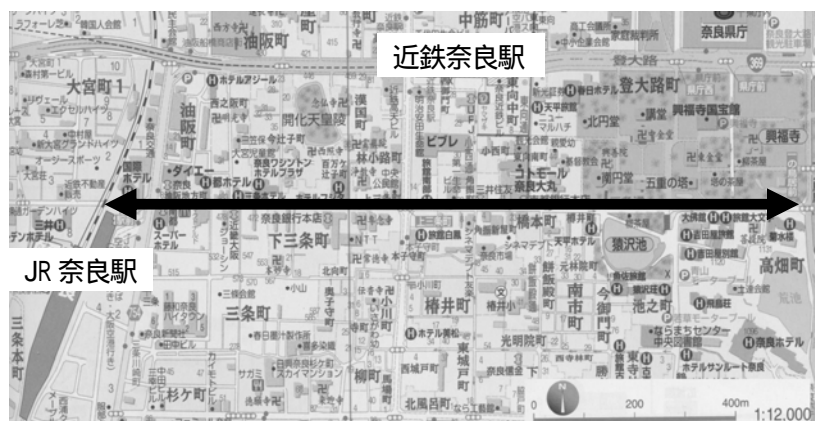


図1 三条通の位置図 実線部

幹線道路の沿道にある不調和な建物や屋外広告物などにより、歴史都市、観光都市としての景観の魅力を低減させているところも多い。奈良市では、以下のことを中心に景観整備を行っている。

「奈良市都市景観条例(平成2年奈良市条例第12号)」による市町村独自のまちなみ保全制度等の活用を図る。地区の特性に応じた歴史的景観を活用するため、特別用途地区等により景観阻害施設の立地の制限を図るとともに歴史的地区環境整備街路事業(身近なまちづくり支援街路事業)や街なみ環境整備事業により歴史のみちすじの保全・整備を図る。

歴史的景観の保全を図るため、電線類の地中化を推進する。

他に、新しい都市景観の創出に係る施策として、歴史的な景観要素との調和を保ちながら地域特性に応じた良好な都市景観を形成するため、地区計画や高度利用地区の指定を促進するとともに、奈良県屋外広告物条例(昭35年奈良県条例第17号)等の活用を図ることも挙げている。

観光客を含む多くの人が行き交う通りである三条通は、平成9年3月に都市計画道路三条線(幅員16m)の事業認可を受け、それにあわせて平成9年10月27日に「三条通地区地区計画」が承認、決定された。この地区計画は、奈良市の代表的なショッピングストリートである三条通を、より活力と魅力のある商店街とすることで、奈良市全体の発展につなげることを目的としている。しかし、単に産業の活性化を図るだけでなく、歴史・観光都市として景観を保全・活用していくことが奈良市の魅力の向上であると考えられる。そこで本稿では、メインストリートとして機能している三条通の地区計画とまちづくり協議会の活動の連動について取り上げていく。

3. 三条通の実態

3-1 三条通の歴史

三条通の名称は、平城京の条坊制が敷かれた際の名称を引き継いでいる。往時では外京の地であったところが今の奈良市の中心となり、三条大路が奈良の玄関口の JR 奈良駅から続く三条通が繁華街としてにぎわっている。

都が京都に移った後、寺社が勢力を伸ばし三条通周辺は興福寺の寺門郷で「不開門郷」と呼ばれた。中世、日本各地でおこった土一揆の後、次第に力をつけてきた郷民は町民として自立を目指し自治が進み、商業の町として奈良の中心部を形成するようになった。明治期に国鉄奈良駅ができるも三条通には旅館が増え、JR 奈良駅からの観光客が観光地へ向かう道となり今日に至っている。

3-2 三条通の現状

現在の三条通は、昭和 63 年に奈良で開催された「シルクロード博」にあわせ、人と車の共存を目指す道路としてカラーブロック舗装のコミュニティ道路として整備をされた。東行一車線道路であり現在土、日曜日に限り歩行者天国としている。

三条通を西側から入ると正面に春日山を望むことができる。これは JR 奈良駅に降り立ち、この通りを入ったときに最初に目にできる景勝であり、ここは奈良市の特徴的な景色を望むことができる重要な「視点場」の一つである。

通りの朝は、通勤通学の人通りと歩道に積まれた店舗の出したごみが見られる。人は黙々と移動をするだけであり、店舗もまだ大半が閉まっている状態である(図 2)。昼になると様子は変わる。自転車の数が増え、駐輪をする数も朝の比ではなくなる。店舗も開店しており、それぞれが品物、看板を店の前に出すため、歩道が極端に狭く場所によっては無くなっている(図 3)。夜は、土産物店などは早々に店じまいをし、営業している飲食店や娯楽店などが点在している状態である。自転車の駐輪の数は、昼間とあまり変わらず歩道、車道に並べられている。全体的に街灯の照度が抑えられ、ひっそりとした通りである(図 4)。

通りの色彩については、看板の原色使いに、どこにでもありがちな商店街の様相である。そして、商いの種類も地場産業のものよりも、どこの商店街にもあるような、物販、飲食店の数のほうが多い。

3-3 地区計画の概要

「三条通地区地区計画」は、三条通をより奈良らしいシンボル性のある道路に整備するとともに、人々が遊び楽しめる沿道を含めた商業市街地の形成を図ることを目標としている。また、平成 14 年の「奈良市都市計画マスタープラン地域別構想地域 (中央市街地ゾーン)」においても「都市の骨格をつくる(1) - 三条都市軸の形成」の対象地区のうち「三条通り沿道地区」として選定されている。地区計画は、面積約 3.9ha、東西 880m、南北 46m(都市計画道路三条線の境界線から両側に 15m)の区域である(図 5)。

計画区域においては区域の整備・開発及び保全に関する方針と地区整備計画が定められている。地区整備計画では建築物の用途の制限、建築物の壁面の位置の制限、建築物等の形態又は意匠の制限が定められている。

3-4 三条通まちづくり協議会の描く将来像の基本フレーム

三条通では都市計画道路の事業としての道路の拡幅だけではなく魅力あるまちづくりを同時に行うため、三条通の整備計画を検討するため地元商店会によって編成されていた三条通プロジェクトチームを「奈良市まちづく



図 2 三条通西入り口(朝)



図 3 三条通西入り口(昼)



図 4 三条通西入り口(夜)

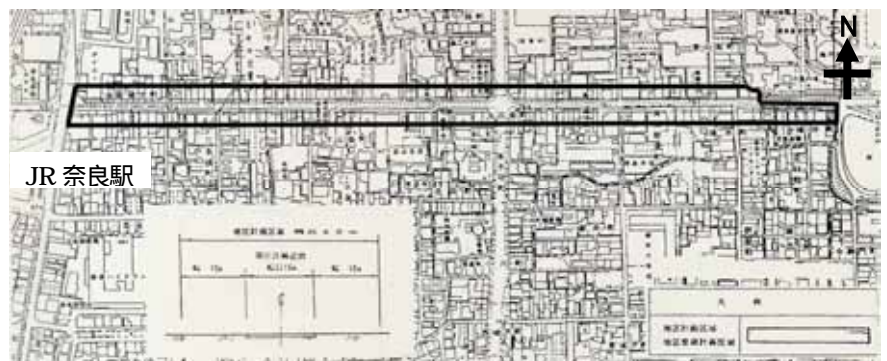


図 5 三条通地区地区計画区域図 実線枠内

り支援要綱」にもとづき、平成 8 年「三条通まちづくり協議会」(以下、協議会)として発足させた。協議会は企画委員会を軸に検討を行い、三条通整備の基本的事項として以下に記す 6 項目を決定した(報告書の引用)。

道路の幅員は 16m を確保する。

車道の形態を維持し、歩行者専用道としての整備は行わない。

電線の地中化(関西電力、ケーブルネットワーク、街灯ケーブル等)を行う。NTT は地中化済みである。

新たに汚水分流管を敷設する。現在の雨水・汚水合流間は雨水管として使用。

バリアフリー化を図るため歩道の無段差、誘導ブロック等を設置する。

高木・中木・低木・地被性植物の植栽を施す。

3-5 三条通まちづくり協議会が描く具体像

協議会は三条通の将来像をよりよいものとするため、前項の基本フレームをもとに詳細について現在も議論を進めている。平成 16 年の総会以降今日までの議論に参加し、総括をすると以下のところに到達している(図 6)。

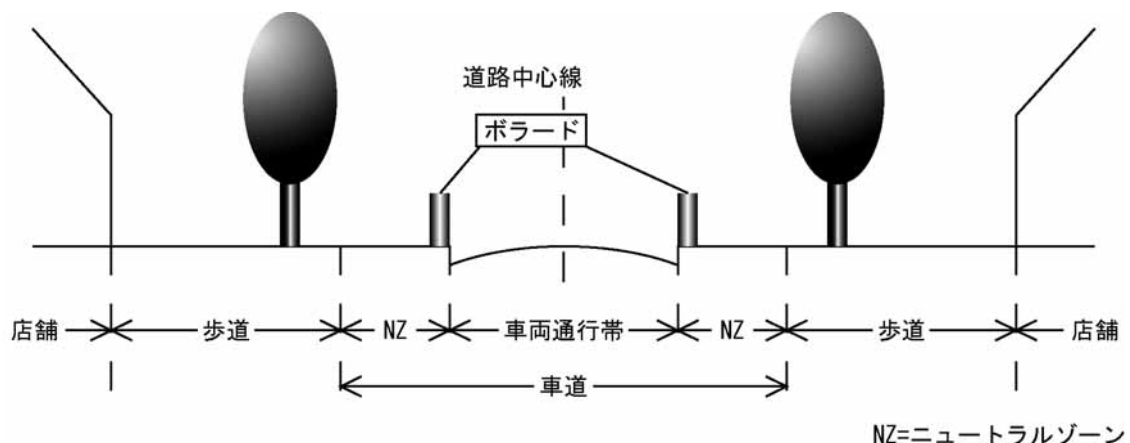


図 6 協議会提案の道路構造

車道：平日は現行と同じ東行一車線とし、休祭日はポラードを取り除き、車道を歩行者天国、通りの魅力や賑わいの向上を図るフリースペースとして利用する。

ニュートラルゾーン：車道の両端に車両通行を禁止する区域で、移設可能なポラードを設置し、ポラードの管理はそれぞれ店舗に任せ、駐輪場や荷捌き場に利用する。なお、この名称は仮称である。

また、車道と歩道の境界には段差を設けず、路面はカラータイルなどを用いて模様をつける。これは、ポラードを取り除いた際に一体感を出すことを目的とするためである。これにより、従来にない歩行空間を創出することで、歩くことに楽しみを持たせることを重点とした計画と位置づけられると考える。これから行政によって、協議会が描いた沿道景観整備像の実現可能にむけて検討がなされる。

4. 住民・来街者の三条通に対する意識

以上より、現在進められている沿道景観整備計画は、協議会の企画委員会の意見を反映している。しかし、議論の中で協議会の企画委員会以外の意見を聞くことがなかった。このまま議論が進むと、住民・来街者の三条通の利用者が描く沿道景観の意見は反映されることなく計画が進むことになる。そこで、住民・来街者に対してアンケート調査を実施し、住民・来街者の三条通に対する意見の相違点を把握した。

4-1 調査方法の概要

アンケート調査の内、来街者を対象に平成 17 年 3 月 4 日から 6 日に三条通で実施した。住民に対しては協議会会長から各町内会へ同年 3 月 16 日に配布を依頼し、4 月 11 日に回収を終えた。三条通におけるアンケートと町内会の調査日に数日の隔りがあるが、町内会に対しては先の調査の結果は公表していないので、回答への影響はないものとする。

4-2 アンケート調査の結果

今回のアンケート調査の回収票数は、来街者 106 票、住民 98 票を得た。

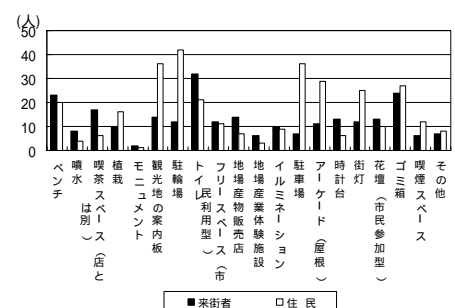


図 7 三条通に欲しいもの

設問では、沿道景観整備が行われることの認識度を設定しなかった。しかし、面談調査となった来街者に対し調査の背景を説明した際、沿道景観整備について認識をしていない割合が高かったことをあげておく。各表の縦軸は回答数である。

図7に、利用者と町内会の通りへ要求するものについて複数回答とした結果を示す。図より来街者の関心は休息であるが、住民では通りの設備に向いていることがわかる。図8では、通りの色彩のイメージ調査の複数回答の結果、緑や茶色が選択され両者に差はないものである。図9の調査結果は、通りの位置づけを表している。複数回答で有効回答数の違いはあるものの、双方来訪者を意識していることを表わす。図10の調査は、三条通において修景を行うことについて質問した結果である。有効回答数168票中79票が歴史的景観保全修景に興味を示している。

5. 三条通の将来像の描出への提言

協議会企画委員会では、三条通は隣接する奈良町とは違う歴史を歩んだという自負があり、ファサードの統一整備については消極的である。しかし、アンケートの結果には奈良町と同じ修景計画を望む回答が多かった。ただし、一部において伝統的家屋を利用しているところがある(図11)。現在の沿道景観の提案は、企画運営委員会だけで行っていることは先に述べたとおりである。アンケート調査のうち4つの設問だけを抽出したが、住民・来街者からは協議会では聞かれない回答を得た。このことから、このようなアンケート調査を行っていない協議会では、三条通を利用する住民・来街者のニーズ・アイデアを取り込んだ沿道景観を提案するには足らざる点がある。

例えば住民・来街者のアイデアを景観整備に取り入れたものとして、欧米では記念碑的建築物を中心に左右対称の景観構造をもった都市景観を形作る都市整備手法が確立されているというものがある。三条通の西側から望む通りの正面には世界遺産登録をされた春日原始林が広がる。その緑の空間を延長し、緑化に富んだピスタを形成できる。これより、三条通に建築物ではなく自然景観をアイストップにしたピスタを計画することを提言できる。これは、協議会では意見に上がらなかった案であることを注釈しておく。

このように、立場が変わることで視点はさまざまに広がる。一部の住民と行政だけではなく、広く意見を聞くことで隠れたニーズを掘り起こし、ニーズにあった沿道景観整備の将来像が描出でき、真の住民と行政の協働が行われるものとする。

参考文献

- ・西村幸夫+町並み研究会編著(2000)「都市の風景計画—欧米の景観コントロール 手法と実際」学芸出版社
- ・西村幸夫(2004)「都市保存計画—歴史・文化・自然を活かしたまちづくり」東京大学出版会
- ・樋口忠彦(1993)「日本の景観」筑摩書房
- ・木村博一(2002)「ならのあゆみ」奈良市

資料

- ・「地区計画の手引き - 三条通地区地区計画 - 」1998年、奈良市都市計画部計画課
- ・「奈良市都市計画マスタープラン」2002年、奈良市都市計画部計画課
- ・「奈良県都市計画区域マスタープラン」2004年、奈良県土木部都市計画課

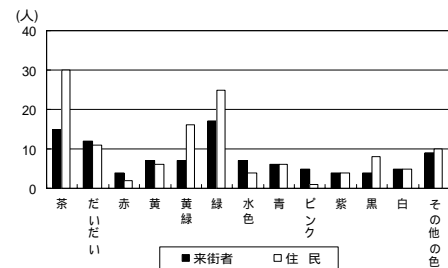


図8 通りの色彩イメージ

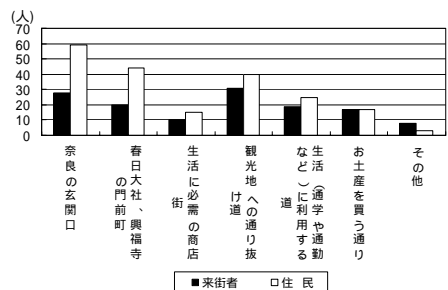


図9 三条通の位置づけ

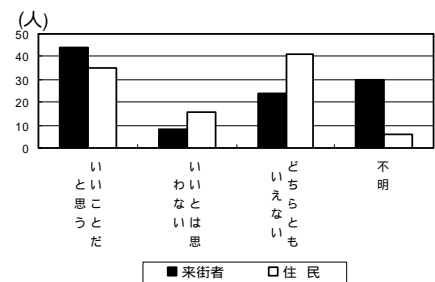


図10 奈良町のような外観の通りにすることについて



図11 三条通にある伝統的家屋